

# IUU漁業の排除に向けて： 各国政府が取り組むべき5つの対応策

OCEANA

© OCEANA / José Alcaraz

## 要旨

違法・無報告・無規制（IUU）漁業は世界的な問題となっており、漁業資源の枯渇をはじめ、地域社会や海洋生態系に悪影響をもたらすとともに、不公正な市場競争を生み出し、各国政府に対して毎年数十億ドルもの税収の損失を与えています。<sup>1</sup> IUU漁業が厄介な問題であることはよく知られていますが、それはとりわけIUU漁業が通常沿岸部から遠く離れた外洋で行われるためであり、違反者を追跡するには、遠洋海域のパトロールおよび、複数の管轄海域をまたいだ取り締まりが必要になります。

しかし、この問題の対処に役立つ別の方法があります。それは、IUU漁業が重要な支援サービスを利用できないようにすることです。このよ

うなサービスには、船舶の保守管理や燃料の補給、保険、および非重要衛星通信回線などがあります。すでに複数の国際協定において、政府はIUU漁業に支援サービスを提供するいかなるまたは全ての事業者に対して、取締りを強化するよう求められているため、多くの国がそのような制裁規定を法律に盛り込んでいます。しかし、このような明確な意図があるにもかかわらず、すでに特定されているIUU漁船に支援サービスを提供する事業者に対して、政府が制裁の発動まで至ることはまだ稀な状況です。

そこで本ポリシーブリーフでは、IUU漁船が依存する支援へのアクセスを断ち切るために、政府がとるべき5つの対応策の概要をまとめています。

### 私達は各国政府に対し、以下の対応策を求めます：



船籍またはIUU漁業の操業場所に関わらず、IUU漁船へのいかなる支援サービスの提供も違法とする国内法を整備する。



IUU漁船に関する情報を、他国の政府や関連団体、および漁船にサービスを提供する事業者と共有する。



事業者に対して、Combined IUU Fishing Vessel List (総合IUU漁船リスト) に記載された漁船をはじめとする、いかなるIUU漁船も支援しないように、デューデリジエンスの改善を求める。



IUU漁業への関与が特定された漁船にサービスを提供した事業者に対して十分な罰則を科すことにより、IUU漁船への支援を抑止できるようにする。



自国船籍の漁船、または自国の海域に入る漁船に対し、その受益所有者の明示を義務付ける。

© OCEANA / Keith Ellenbogen



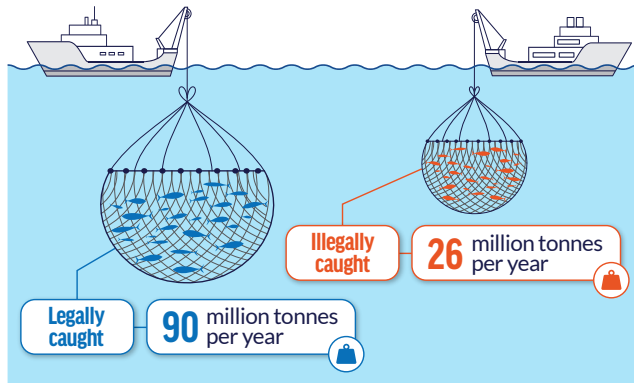
### References:

<sup>1</sup> Temple, A. J., Skerritt, D. J., Howarth, P. E., Pearce, J., & Mangi, S. C. (2022). Illegal, unregulated and unreported fishing impacts: A systematic review of evidence and proposed future agenda. *Marine Policy*, 139, 105033.



## はじめに

違法・無規制・無報告（IUU）漁業は、世界の漁獲量のかなりの割合を占めています<sup>2</sup>。現在報告されている漁獲量は年間9000万トン前後で推移していますが<sup>3</sup>、直近の推定では、年間の違法な漁獲量は2600万トンにも上っています<sup>4</sup>。



IUU漁業には、水揚げ量の虚偽報告からあからさまな法令違反まで、様々な行為が含まれます。IUU漁業により漁業資源が枯渇し、地域社会や海洋生態系に悪影響をもたらすとともに、各国政府は毎年数十億ドルの税収を失っています<sup>5</sup>。また食料不安が高まる可能性もあり、とりわけ発展途上国が最大のリスクにさらされています。さらに一部のIUU漁業は国際的な組織犯罪<sup>6</sup>と結びついており、違法労働やマネーロンダリング、麻薬取引、および人身売買にも関連しています<sup>7,8</sup>。

IUU漁業は沿岸部から遠く離れた外洋で行われ、多くの管轄海域にまたがり大規模に操業している場合があります。例えば、ある漁船が違法にライギョダマシ(Antarctic toothfish)を漁獲していた事例では、所有者はスペインの企業で、旗国はインドネシアとなっていました。タイで拘束され、セネガルに逃亡し、違法漁獲物をベトナムに輸送していました。このように規模

が大きく複雑であるため、ある国の企業が海外での違法行為から得た不正な収益を自国に移転することで、その国の法律に違反する可能性があります。この事例に限らず他の多くの事例でも、IUU漁業があらゆる国に影響を及ぼし、あらゆる場所で不公正な競争を生み出していることを示しています。

このようにIUU漁業はグローバル規模の課題であるため、IUU漁業行為の受益者を追及し、制裁を科すことは非常に困難になっています。また違反者は、制裁を科そうとする当局の管轄外に居住している場合があり、自国の旗を掲げた漁船を監視する政治的意思や能力のない国を旗国にして漁業を行うなど、法の抜け穴を利用する場合があります。さらに最終的な「受益所有者」が説明責任を問われるというよりは、船舶またはその船長に対して罰金や制裁が科されるのが一般的になっています。

このような難題に取り組むため、政府および企業は、船舶の保守整備や燃料補給、保険、および非重要衛星通信など、特定の重要なサービスをIUU漁船が利用できないようにする追加的な措置の適用を始めました。



### References:

- 2 Temple, A. J., Skerritt, D. J., Howarth, P. E., Pearce, J., & Mangi, S. C. (2022). Illegal, unregulated and unreported fishing impacts: A systematic review of evidence and proposed future agenda. *Marine Policy*, 139, 105033.
- 3 FAO. 2022. The State of World Fisheries and Aquaculture 2022. Towards Blue Transformation. Rome, FAO. <https://doi.org/10.4060/cc0461en>
- 4 Agnew, D. J., Pearce, J., Pramod, G., Peatman, T., Watson, R., Beddington, J. R., & Pitcher, T. J. (2009). Estimating the worldwide extent of illegal fishing. *PLoS one*, 4(2), e4570.
- 5 Sumaila, U. R., Zeller, D., Hood, L., Palomares, M. L. D., Li, Y., & Pauly, D. (2020). Illicit trade in marine fish catch and its effects on ecosystems and people worldwide. *Science advances*, 6(9), eaaz3801.
- 6 <https://www.rusi.org/explore-our-research/projects/below-surface-how-illegal-fishing-threatens-our-security>
- 7 Belhabib, D., & Le Billon, P. (2022). Adjacency and vessel domestication as enablers of fish crimes. *Frontiers in Marine Science*, 9, 936174.
- 8 Selig, E. R., Nakayama, S., Wabnitz, C. C., Österblom, H., Spijkers, J., Miller, N. A., ... & Decker Sparks, J. L. (2022). Revealing global risks of labor abuse and illegal, unreported, and unregulated fishing. *Nature Communications*, 13(1), 1612.

## ✂ IUU漁業を断ち切るには

IUU漁船は、他のあらゆる大型漁船と同様に、操業のために以下の主要なサービスに依存しています：

- ▶ 燃料バンカリングと呼ばれる海上での燃料補給。
- ▶ 各地で船員を雇用する船員派遣会社。
- ▶ 航海や天気予報、および通信用の衛星サービス。
- ▶ 損害保険
- ▶ 漁獲物を海上で他の船舶に積み替える洋上転載。
- ▶ 交換部品や漁具などの備品の供給。
- ▶ 船級協会、または公的な船舶規格認証を交付する同等の第三者機関。
- ▶ 金銭の支払いおよび受領を円滑に行うための銀行取引

多くの政府が銀行強盗の逃走用車両の運転を違法としているように、事業者がIUU漁船にサービスを提供することも違法とすることができます。ある海上保険に関する調査<sup>9</sup>では、この戦略が効果的である可能性を示唆していますが、必要な法的メカニズムを整備するには、段階的な取り組みが必要になります。すでに多くの国が、それぞれの地域の漁業管理機関（RFMO）への加盟を通じて、この取り組みへの参加に合意しています。5つのRFMOは、加盟国に対して自国民（市民や企業を含む）がIUU漁船と認定された船舶に対してサービスを提供した場合、罰則措置を講じるよう求めています。

政府が実施すべき次のステップは、IUU漁業への支援を禁止する国内法を整備することです。例えば、公海上や他国の海域を含むあらゆる場所において、IUU漁業への支援を禁止する、また単に操業コストの上昇だけでなく、IUU漁業への支援を抑止するのに十分な罰則を定めるなど、特定の要素を共通の規定として盛り込むことで、効果的な法律の制定につながります。

すでに一部の政府および政府間組織では、このような措置を実施しています。例えば欧州連合（EU）には、加盟国の国民に対してIUU漁業への支援を禁止する法的な枠組みがあります。また台湾や韓国、およびイギリスといった他の主要漁業国もすでに同様の法律を制定しています。しかし本稿執筆時点では、中国や日本、およびアメリカなどではまだ実施されていない状況です。

このような法的な枠組みが整備されれば、罰則の適用が極めて重要になります。これまでのところ、各国は企業に対して警告はしていますが、IUU漁業を支援した事業者に対して実際に制裁を科した国があるかどうかは定かではありません。欧州委員会が2022年に行った調査によると、EU海域外でIUU漁業に従事、またはIUU漁

業を支援した国民への制裁は、ごくまれにしか実施されていません。

各国による法律の施行後は、罰則により違法行為が十分抑止できるようにすることが重要です。欧州会計検査院の2022の報告書によると、違反により科せられる罰金は、IUU漁業から得られる利益よりもはるかに少額である場合が多くなっています。また、国により摘発された違反件数や科された罰金に関する情報はほとんど公開されていないため、全体像はまだ明らかになっていません。



### References:

- <sup>9</sup> Miller, D. D., Sumaila, U. R., Copeland, D., Zeller, D., Soyer, B., Nikaki, T., ... & Pauly, D. (2016). Cutting a lifeline to maritime crime: marine insurance and IUU fishing. *Frontiers in Ecology and the Environment*, 14(7), 357-362.



## 取り組みの輪を広げる

政府は、船舶にサービスを提供する事業者に対してさらなる行動を求め、国際的に情報共有を拡大することにより、IUU漁業との戦いにおいて、主導的な役割を果たさなければなりません。

その重要な一步として、まず政府がサービスを提供する事業者に対して、新規および既存の顧客を審査し、すでに特定されているIUU漁業者へのサービスの提供を拒否するよう求める必要があります。この取り組みにおける重要なツールとしては、RFMOが管理し、Combined IUU Fishing Vessel List (総合IUU漁船リスト) にまとめられている、IUU漁業と特定された漁船のリストがあります。2023年5月現在、登録されている漁船は360隻未満であり、毎年追加される漁船数も比較的少ない状態です。そのため漁船にサービスを提供する業者、特にデータを照合するために高度なリスク管理ソフトウェアを使用することが多い大企業にとっては、顧客の審査は深刻な負担とはならないと考えられます。

しかし、IUU漁船リストは包括的なものではないため、Oceanaや他の団体は、サービス事業者が悪質な漁船をより広範囲に選別できるように、追加的なツールの開発に取り組んでいます。例えばVessel Viewerは、Ocean Risk and Resilience Action AllianceやGlobal Fishing Watch、そしてTMTが試験的に開発したオンラインツールで、IUU漁船リストと他のリスク指標を組み合わせることで、保険会社がどの漁船に保険をかけるべきかの判断を下すのに役立ちます。

### 結論

一部の政府やRFMO、およびその他の組織は、IUU漁業との戦いにおいてすでに素晴らしい対応策を実施していますが、この国境を越えた問題に効果的に対峙するためには、より包括的で効果的な対策を講じる必要があります。IUU漁船が依存するサービスへのアクセスを積極的に断ち切ることで、この世界的な問題の規模に見合ったより大規模な介入が可能になります。各国政府は、この活動に全ての権限をもって取り組むことが不可欠です。

さらに各国政府は、国際的な情報共有を拡大することで活動の実効性を高めることができます。これによりさらに多くの国々から協力を得ることができ、IUU漁業を支援する可能性のあるサービス事業ネットワーク全体をも巻き込むことができます。また政府と企業の連携を通じて、すでに広くまん延し、大きな被害をもたらしているIUU漁業を弱体化させる可能性が大幅に高まります。全ての関係者の努力を結集することで、私たちの海、およびそれに依存するあらゆる人々にとって、より良い未来を構築することができるのです。

船舶がIUU漁船リストに追加された場合、RFMOおよびその加盟国は、すでに一部で取り組んでいるように、リストに関する詳細な立証根拠を共有すべきです。また各国は、国際刑事警察機構 (INTERPOL) や、IUU漁業問題への対応を目的とするその他の国際的イニシアティブを通じて、関連情報を共有する必要があります。

そして情報共有の輪を広げながら、各国政府は他の国やRFMOに対して、この情報を活用してIUU漁船を様々な支援サービスから切り離す取り組みに参加するよう奨励すべきです。例えばRFMOに対しては、IUU漁業の操業を支援するサービス事業者に対して制裁を科すように、全加盟国に義務付けるよう促すことができます。さらにRFMOとその加盟国は、IUU漁業の疑いのある活動や、それに関連するサービス事業者、および対象となる漁船の受益所有者に関する情報を積極的に共有しなければなりません。

最後に、必要な措置が取られていることを確認するため、政府は、IUU漁船への支援を断ち切るために取られた措置について、管轄海域内で操業するサービス事業者から情報を集める必要があります。これは自主的な情報提供を促す、または情報提供を義務化することで実施できます。

これらの措置は、より広範囲に情報共有を拡大するための提案を補完するものです。例えば、OceanaはEUとその加盟国に対して、非EU国を旗国とするEUが所有する船舶の公開登録簿を作成するとともに、リスクの高い非EU国で船舶を所有する国民を特定するよう求めています。

© Oceana

This publication may be reproduced in whole or in part and in any form for educational or non-profit purposes without special permission from the copyright holder, provided acknowledgement of the source is made. Oceana would appreciate receiving a copy of any publication that uses this publication as a source. No use of this publication may be made for resale or for any other commercial purpose whatsoever without prior permission in writing from Oceana.